

(第一類 第九号)

第四十回国会 議院

工 委 員 会 議 錄 第十一号

(一一三七)

昭和三十七年二月二十七日(火曜日)

午前十時五十分開議

出席委員

委員長

早稻田柳右門君

理事内田

常雄君 理事岡本

理事中村

幸八君 理事板川

理事田中

武夫君 理事松平

理事浦野

幸男君 小沢

神田

博君

首藤

新八君

中垣

國男君

原田

憲君

山手

滿男君

久保田

農君

中村

重光君

北山

好雄君

小林

愛郎君

西村

力弥君

○早稻田委員長 これより会議を開き

ます。

内閣提出、国民生活研究所法案を議

題といたします。

この際お詫びをいたします。

ただいま本委員会において審査中の

本件について参考人の出頭を求める意

見を聽取いたしたいと存じますが、御

異議ありませんか。

「〔異議なし」と呼ぶ者あり」

す。よって、さよう決しました。

なお、参考人の出頭日時、人選等に

ついては、委員長に御一任を願いたい

と存じますが、御異議ありませんか。

「〔異議なし」と呼ぶ者あり」

す。よって、さよう決しました。

○早稻田委員長 御異議なしと認めま

す。よって、さよう決しました。

○早稻田委員長 次に、本案に対する

質疑の通告があります。これを許しま

同日 委員宇都宮徳馬君、花村四郎君、山本猛夫君及び山花秀雄君が議長の指名で委員に選任された。

委員宇都宮徳馬君、花村四郎君、山本猛夫君及び山花秀雄君が議長の指名で委員に選任された。

田武夫君、小沢辰男君及び西村力弥君が議長の指名で委員に選任された。

○西村(力)委員 国民生活研究所法案に決して反対でもありますけれども、まず私たちは、第一番目には、消費者保護の立場の行政を推進するとともに、それ以前に、日本国内における低所得者、低生活者、そういう人々をどう引き上げるか、こういうようなことがまず私たちの大きな関心になつて参るわけなんあります。一体生活保護あるいはボーダーラインの要保護、準要保護、そういうような国民は大体どのくらいおるか、そういう点は十分に企画庁としても資料を持っていらっしゃると思うのですが、それはどうい

う工合ですか。ただいま本委員会において審査中の本件について参考人の出頭を求める意見を聽取いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

○中野(正)政府委員 お答えいたしました。厚生省の方の調査によりますと、大体厚生行政の立場から見て、何か国として取り上げいろいろな対策を講じなければならぬ対象としては、正確な数字はあとで調べて申し上げます

が、約七百万人くらいいるんじゃない

かということの調査になつておると記憶しております。

○西村(力)委員 生活保護を受けている数はどのくらいかということを明確にして、これは学校の修学旅行とかその他の場合は、生活保護を受けている人は当然ということでありますけれども、そのほかの準要保護というものをつけております。そういうことにして、これは学校の修学旅行とかその他の場合は、生活保護を受けている人は当然ということです。自分の生活は少し上がったけれども、全体的にぐんと上がったということがあります。そういうものは非常に深刻なものがある

ことです。自分の生活は少し上がったけれども、全体的にぐんと上がったとい

うことです。その格差がひどくなるということで、その心理的影響

となることがあります。この点についてまずお尋ねしておるわけ

なんです。こういう低所得者は、消費

水準が一般に上がってきたのに、置き

ることになれば、その格差意識とい

うか、これはまことに大きいもの

ことです。自分の生活は少し上がったけれども、全体的にぐんと上がったとい

うことです。その格差がひどくなる

ことがあります。この点についてまずお尋ねしておるわけ

なんです。この点についてまずお尋ねしておるわけ

</div

倍増政策は当然この前提となつて、こういう政策を考える次第でございま

○菅政府委員 ういう点を一つ伺いたい。
間接税の引

す。御期待に沿い得るものという自信はございません。今後国民生活研究所は、二つ、一つ二研究として考えて

この程度のことでは非常に不十分じやないかといふ、前々から国会方面から

ましては、審議会が発足以来まだ日が浅いのでありますので、あまり確定した方向は出ていませんがかもしれません。

○板川委員 関連して——次官の今の答弁の中では、一つどうもふこ落ちなば

きまして私が申しましたのが多少用語不十分でございましたが、間接税の引き下げは、国民大衆一般の生活を考

○板川委員 今、政務次官が、所得別、おる次第であります。

お声がございました。実情を踏まえ、別の消費者物価指数というようなものを作りまして発表すべきじゃないかと

けれども、現状について一応御説明を願いたいと思います。これは政務次官

答弁の中では、今度の間接税の軽減が低所得者に対する非常な恩恵がある、こう

ておることでございます。低所得者層の諸君をも含めた国民大衆諸君の生

階層別に物価の値上がりの影響について若干の資料があるとおっしゃられておりましたから、これにて一早急に出

いうことで、実は研究所の方にも、本年度の調査委託費といたしまして、研究費を今申しております。それから、公

でなくとも、事務局からでもけつりうでござります。」

か。たとえば今度酒税を下げたといふ
ことですが、これは間接税を検討して
みると、大体中以上の人には大いに減
税にはなるけれども、低所得者に対し
ては、酒もたばこもろくに飲めないと
いうような人には、あまり間接税の輕
減というのは恩典じゃないんですよ。
その点がどうも勘違いをされておるん
じやないかと私は思うんです。その点
は考え方であれば、直してもらいた
いと思います。

活費軽減というのをねらっておることは申し上げるまでもないのですが、今お話しになりましたような、今回のこの国民生活研究所の問題にからみまする生活向上対策も、やはり低得者層を相当多くの部分といいたしまして含む国民大衆生活と申しますか、特殊な上層生活者などは、そうこの恩恵にも沿しないし、またそんなに力んで対象とする必要もないと思うのであります。むしろそうした奢侈的傾向を戒める方が重要ではないかと思うわけで

ありますから、これを一つ早急に出していただきたい。この法案審議について一つ参考にいたしたいと思います。

○中野(止)政府委員 先般、国民生活研究所法案を御審議願う際に、お手元に国民生活白書というのをお配りいたしてあると思いますが、これの三十五ページに、一応われわれの方の消費雇用課におきまして、三十年から三十六年一一七月まで、五分位階層別にどういうふうに響いたかという数字を試算をしております。ただ、これは、今政

○西村(力)委員 現在不十分ながら、現状をよりいい低所得者層の生活実態把握、そういう点について研究を進めておるというお話をござりますが、私がますます前提として、そういう低所得者層の現状をどうするか、国民生活を云々するという場合において、まずそれを重点化しておらぬことは非常に必要じゃないかということで、別途これは研究をしていただいておるわけであります。

もう一つは、国民生活といつても、国民生活の高い人を基準にものを考えるわけじゃないと思うのです。要するに、低所得者の国民生活というのがわれわれとしては一番問題だらう。低所得者階層といつてもいろいろあるでしよう。何階層かに所得別に階層が分かれて、その階層別に物価の値上がりがどういう影響を与えたかなんといふことは、今まであまり統計が十分じゃないですね。たとえば、一万円以下の人には、昨年からの物価高がどういう影響をもたらしたか、あるいは二万五千円以下の所得者に対してはどういう影響をもたらしたかという、こういうような統計資料が十分じゃないのですが、こういう関係が説明できることなのでしょうか。それとも、この生活研究所なんというものがでてきて、それ全部やらせようというのですか、そ

ありますが、要するに、今回の国民生活対策といふものは、低所得者層をも含めました国民大衆の生活を対象としたいたいと考えておる次第でございました。この所得別に、どういうふうにこの物価の上昇が影響しておるかという研究などは、今後特にこの生活研究所の重大問題として研究をしたいと考えております。若干の取りまとめではありません。御要求でございましたら出ししましてよろしゅうございまですが、ごく素朴な、五階級別に分けました程度の所得者に対して、物価の上昇がいかに響いておるか、大まかな結論を出したものはござります。案外に低いところにはかえつて響いていないというふうな結果も出ておりまして、比較的平均的に響いておるという結果が出ておりますが、しかし、そういう調査がまだきわめて大まかでございま

務次官からお話をありましたように、一応三十四年の家計調査によりまして、各項目別、食料費であるとか、住居費であるとか、そういう項目別のウエートによりまして試算をしたものでございまして、これによりますと、ここにもありますが、あまり上の層と下の層と物価の響きは大して違わないじやないかという結論になつております。ただ、三十六ページのところに書いてありますように、低所得者層は、副食費であるとか家賃というような、必需的な費目の上昇の影響を強く受けている。これに対しまして、高所得者層では、雑費、教育費であるとかそういうものでござりますね、雑費が価格上昇の中心をなしておる。それだけに、低所得者層の方が切実に物価高い影響を感じておるということは言えるという結論になつております。ただ、

的に考えなければならぬということを申し上げました一つの意義というものは、まあそのことによつてある程度論じたされる。また、今後そういう点を一段と強化せられるということでありますので、ぜひその点は強力に、そういう低所得者層のいろいろ経済変動に伴う影響、それに対する救済策といふか、そういうような問題についての検討並びに施策というものについて進めていただきたい、それをまず希望しておきたいと思います。

ところで、いろいろそういう問題についての御見解も政務次官からもありましたが、それでは現在、厚生省の中にある国民生活向上対策審議会といふものの研究方向というものは、政務次官の言われたような考え方方に一致するような方向に進んでおるのかどうか、そういうことあります。それにつき

並びに技術の革新に伴う消費生活の多様化傾向、新しい消費物資の出現、販売競争の激化などに対処し、消費者保護のためとするべき対策の基本的方向はどうあるべきかについてというのでございます。要するに、消費者保護の行政でございますが、これが第二号の諮問でございます。この両諮問について今審議をしていただきておるのでござります。

なお、これまで、從来ありました国民生活協会ですか等において、いろいろ問題を取り上げておられます、また、国民生活研究所ができましたならば取り上げたいと思っております主要問題もござります。そういう最近取り上げたもしくは取り上げんとしつつあります。

物価上昇ということ、これは今国民生活の大脅威になつてゐる。これは各方面において盛んに論議せられておりまするけれども、まず国民生活研究所の法案を通して、そしてこれから消費保護をやるんだ、こういう基礎的あるいは総合的調査ということでやられるのはけつこうありますけれども、今やらねばならぬ問題としては、物価上昇をどうやって阻止するか、これをむしろ引き下げるにはどうするか、これが今私たちの中心の関心であるわけなんです。ですから、どうしてもやつぱりこの法案を審議する前提としましては、物価対策をどうするのか、こういう点について論議を向けざるを得ないということになつて参るわけなんです。この点につきましては、企画庁においても案を練つたりしてさまざまやつていらっしゃいますが、物価上昇というものを今年度は二・何%ぐらいにとどめよう、小売物価の上昇をその程度にとどめよう、こういう工合に言つております。しかしこのことは、昨年度所得倍増計画を池田総理が言つた場合に、卸売物価は下がる、消費者物価は〇・八%しか上がりぬ、こういふことを言つたり、国際收支は五千万ドルの黒字になると言つてやりましたけれども、あけてみれば半年たたぬうちにそれが全部御破算になつた、こういう前例があります。そして現実に自分の身辺に襲つてくる物価上昇の圧迫から、国民諸君は、政府が二・八%ですか、ことしはそれしか上げない、上がらないで済むのだ、こう言いましても、なかなかそれを信用しないといふことになつておるわけなんです。ですから、物価上昇をどうやって押える

か、これについては、はつきりとした確実性のある方針を明示して、強力な施策をやってもらわなければならぬと思うのです。一体政府における物価の昇止、そういう施策というものは現在どういう方向を方針として決定しておられるのか、これは大臣に伺う方がよろしいかと思いますけれども、政府一般の立場から、次官なり、あるいは具体的な問題については事務当局なりから、その点について御答弁を願いたいと思います。

ではないないというので、最近もう少し積極的に強い対策を打ち出すべく、目下それぞれ打ち合わせ中でございまして、あるいは結論によりましたならば、もう少ししっかりした、官民打つさねばならぬという結論があるのは、一丸とした権威ある物価に関する調査審議会というようなものでも打ち出さるかもしれません。目下のところそこまでの成案を持っておるわけではございませんが、閣僚懇談会その他の結果によりましては、あるいはそういうことに出るかもしれません。目下のところそこにいたしましても、機構問題は別といたしまして、全力をあげて物価問題に取り組んでおるわけでございます。いろいろ対策の試案はございますが、大綱を私から申し上げまして、なお、詳細の点がありましたら、関係局長からお答えをいたしたいと思います。

ことはある程度はわかっているのじやないかと思うのですが、どうです、物価対策でこれという手がありますか。それは期待できますか。この点は私は政府はそういうことないかと思うのですね。しかし、国民の目をごまかすために、去年は消費物価は一・一%しか上がらないと言つておったのですよ。卸売物価は〇・何%か下がると言つておった。池田さんは国会で質問をされたたびに、卸売物価は下がる見込みだから絶対心配はないと言つておられたのです。ところが、構ばいなし若干下がると言つたその御物価でさえ、昨年三%か四%ぐらい上がつておつたのです。ところが、構ばいないし若干下がると言つたその御物価で、一・一%の消費物価が実際は五・何%、六%近く上がっておるのでですね。こういうことを経済の全体の仕組みと切り離して考えておつて――実は切り離して考えてもだめだということを承知していながら、一応国民の目をごまかすために切り離して考えて、対策を一つ一つ追っかけようとして、影みたいなものを押えてしまえば何とかなりますよというような言い方をしているところに、私は問題があるのだろうと思うのです。物価問題で実際きめ手があるならそれを一つ伺いたいということを、局長でもいいですが、まず一つ真剣に話して下さい。

象の総合的な一つの結論がそこへと
がつていろいろな問題でございますから、
物価対策は、そうこれという、か
ぜにおける頓服薬のような、きわめて
表裏何十何手あるか知りませんが、総
合的に組み合わせた対策をきわめて經
合的に、微妙に運営していくよりほか
道はないと考えるのでございます。こ
とに自由経済における問題でございま
すし、御売物価の基礎資材を対象と
しておられます。經濟法則以外の社会大衆心理的作用
合理的に左右して参りますからいいの
であります。経済的現象がある程度
が非常に働きますので、何といいます
か、対策はきわめて微妙でございま
す。従つて、物価対策に関する限り、
各方面の御協力を得て、きわめて総合
的な手を打つていくよりほかしようが
ない。しかも打った手がまたほんとう
に現われてくるのが何ヵ月か後になる
という問題もござりますので、何か有効
的な手を打つていく御質問に対しま
しては、遺憾ながらどうも考え方かね
のでござります。何とかの有効な手を
添えてやるということは考えておりませ
んけれども、また自信がある、純然た
る社会主義経済における計画經濟の上
うにも参りませんので、自信たっぷりで
に何か言ってみると困りますが、そ
うが、しかし、まあ官民共同で從来よ
りもう少し周到な、科学的な対策を
じっくりとやっていくならば、そう大
きい結果を大まかながら期待できる
んじやないかと思うのでございます。

特に、これから一番問題なのは、消費
者物価でございます。消費者物価につ
いては、御承知のことく、生鮮食料品
という厄介な相手が一つございまし
て、これは生産の調整から、流通機構
の整備から、貯蔵、加工をもと近代
化する問題から、中間利潤をどうする
かという問題やら、また購買者の側に
かという問題やら、いろいろござい
ますので、こういうむずかしい問題
に、ことに今後はこの研究所なども一
役買いまして、できるだけ対策を講じ
ていきたいと考えておる次第でござい
ます。まことに苦心粒々でござります
が、あまり自信のあるお答えができま
せんので、大へん恐縮でございます。

○板川委員 鈑壳物価の場合は、政府
の政策によつてある程度調整が可能な
んですね。ところが、鈑壳物価は絶対
上がらない、やや下がりぎみだといふ
去年の池田さんの約束、経済企画庁長
官もそれは了承しておつたのですが、
それがとにかく三%程度上がつてゐる
んぢやないですか。鈑壳物価にしろ、
消費物価にしろ、どうも池田さん、池
田内閣の政策というのは、ケインズ理
論から出でておる。大体ケインズは、供
給過剰、そういう状態を前提に置いた
経済理論なんですね。ですから、ある
程度インフレ政策をとつても、供給過
剰だから、物価を下げる状態があ
るから、そうちではない。場合によつ
ては、物価が多少上がっておつても、
完全雇用なり、そういう景気を吹き
上げた政策の方がいい、こういう建前
をとつておりますね。そういう理論で
池田さんの経済政策の根本があると私
は思う。ところが、今の日本経済じや、

供給過剰よりも需要が過剰なんですね。設備投資を中心とする需要過剰なんです。だから、有効需要が過大になつておるところに、供給過剰の経済理論をもつて考へてゐるというところに、実はその大きな行き違いがあるんじやないかと私思うのです。大体消費物価だつて——中野局長はこの前、消費物価がことし一年横ばいあります。その横ばいが、昨年の平均から比較するならば、二・八%程度平均として上がります、こういうことなんですよ。ですから、中野説によれば——政府説かもしけないが、ことしの三月以降の消費物価というのは、とにかく上がらないということなんですね。こういうことは、実は二割四分子算を拡大して大型予算を組んで、需要を拡大しておいて、ケインズ理論からいえば、景氣のいいときには公共投資を縮小して、不景気のときには公共投資を広げて調整しようといふのですけれども、とにかく今好況であるにかかわらず、大型予算を組む、こういう形の中で消費物価がほとんど上がらないでいるなんということは、私は經濟の原則からいつたつてあり得ないと思うのです。ところが、それをとにかく三月以降上がらないで、ことし一年間横ばいでいくのだというようなことは、いかに国会の答弁用の資料といつても、これはちょっととわれわれ国民の立場からいえば、解せないと思うのです。しかし、これでいくというなら、私はせひそれをやつてもらいたい。しかし、去年の実績からいって、ことしの実績があまりしょっちゅう政府の見通しと狂うようならば、これは一つ責任をとつてもらわなくちやならぬぢやないですか。

いつも国民の目をこまかすようなことはばかりやつておつたのじや、しょうがない。こういう点で、これは次官でもない局長でもけつこうですが、所見を承りたい。

○菅政府委員 拝話しのようすに、昨年は熱狂的な設備投資の増進がございましたし、一方消費水準も約一割以上上昇しておりますし、貯蓄性向もかなり伸びておりますし、全体を通じてものを使う段階でございましたから、仰せのように、確かに有効需要というものが、かなりきつかったと思うのであります。一方、もとより近来における日本の生産力の状況は、相当なものがござりますので、生産増もかなり勢いでございまして、はたしてその需要と供給との関係がどの程度に参りますか、そこらの見通しが若干食い違ったかと思いますが、結果においては、率直に申しますると、設備投資が予想以上に暴走をしたということ、しかも、消費水準は依然として強く伸びた、貯蓄性向も下がらず等々の原因がからみまして、結局国内生産で間に合わず、輸入がああいうふうにふえたことは申し上げるまでもないことでございまして、まさにそういう現象であります。御指摘の通りだと思うのでございります。しかし、根本的に見まして、その間に大きなバランスがくずれたということはございませんので、若干の調整をしますならば、ことにことしも、これだけの設備投資をいたしましたものが、逐次すれば参りますが、生産力の増強となつて現われて参りますようし、一方におきましては、いろいろな調整策も進行いたしておりますから、ことに設備投資をことしはできる

だけ押えて参るということです。それで、そちらの調整ができまして、要するに非常な勢いで増強します生産力に見合った範囲における需要の策定でございましたならば、たとえば国家の支出がそれだけふえるにいたしましても、わが国の生産力の増強の範囲内でまかなえるものでございましたら、必ずしもこれはそう心配することではございません。全体として見まして、まず、ただいま政府が立てております、ような範囲のこととありますならば、大過なく行き得ることに卸物価は若干の値上がり、消費物価は、今お話しのように、大体春の水準の横ばい程度に押え得る。これはあえて中野説という。——中野君が説を立てておるわけじやございません。これは謙虚なる目を通じてござりますけれども、そこらで一つ落ちつけたい、これならびけるのじやないかと、今のところ思つておるのであります。ただ、御承知のように消費物価だけは、はや乾燥が続きますと、野菜が非常な値上がりをするということです。ございまして、あるいは機構の不備から、豚の卸値が下がっても消費市場はそう下がってこないというような、随意筋を動かすようにうまく動いてくれませんので、そちらの点がところどころ思われる消費物価におけるはね上がりがございますが、しかし、そういうものをも克服して、全体としては一つ消費物価の若干の値上がりで押えたといい。卸売物価の方は、最近ちょっと下げがにぶつておりますけれども、御承知のごとく、去年の年間を通して、三十六年度三・四%上がったというその大部分の原因は、木材及び建築資材、これの値上がりでございますから、こ

れを差し引きますと、まず一、二% 上昇の程度かと思われますが、この 売物価の方は、特に力を入れまして、 ことしへはぜひ二%あまりの値下げを 現したい。これには相当の自信を持 ておるわけでございます。去年そう うふうに予測が誤りましたことは、へ ん申しわけないことでございまして、 ことしほそそういうことのないように、 あまり狂いますと、責任問題云々と、 うようなお言葉もございまして、まことに恐縮でござりますので、せいぜい 慎重に構えたいと思つておる次第でござります。

地の値上がりをいかにして抑制するか、こういう問題については、企画庁はその後どのような御検討をいたしたが、この機会に承っておきたいのです。

○菅政府委員 ただいまお尋ねの宅地の問題、もう少し広くいたしまして地価の暴騰の問題につきましては、実は經濟企画庁におきましても、従来これが物価対策の盲点であったということを深刻に反省をいたしました。まことにのろいと言えればのろいのございまして、根本的に取り組みたいという気持でございまして、今根本的な調査に取りかかる段階でございます。まことにのろいとし当面の対策として、宅地につきましては、建設省が宅地問題の審議会を作られまして、宅地の問題に關する限り、当面の対策としていよいよこれに取り組む態勢に相なつて参りますので、しばらくその成果を見たいと思つておりますのでござります。しかし、宅地も含め、工業用地その他全般を含めまして、非常に土地の値上がり、このも

を放地するわけに参りませんで、しかも一たびこれに取り組もうとしたしまして、実は調査も十分でございませんし、あるいは世界各國の立法例の調査なども不十分でござりますので、人材も集結しつつある。そうしてこの後半には、一つこの地価問題について、人材も集結しつつある。そこでこの後半には、一つこの地価問題に対する相当な調査審議を進めたところにあるかといふことも調査しておきまして、今全力をあげて資料をまとめ、從來の調査のあとを追つておきます。まことにのろいと言えればのろいのございまして、根本的に取り組みたいという気持でございまして、今根本的な調査に取りかかる段階でございます。まことにのろいとし当面の対策として、宅地につきましては、建設省が宅地問題の審議会を作られまして、宅地の問題に關する限り、当面の対策としていよいよこれに取り組む態勢に相なつて参りますので、しばらくその成果を見たいと思つておりますのでござります。しかし、宅地も含め、工業用地その他全般を含めまして、非常に土地の値上がり、このも

を放地するわけに参りませんで、しかも一たびこれに取り組もうとしたしまして、実は調査も十分でございませんし、あるいは世界各國の立法例の調査なども不十分でござりますので、人材も集結しつつある。そうしてこの後半には、一つこの地価問題について、人材も集結しつつある。そこでこの後半には、一つこの地価問題に対する相当な調査審議を進めたところにあるかといふことも調査しておきまして、今全力をあげて資料をまとめ、從來の調査のあとを追つておきます。まことにのろいと言えればのろいのございまして、根本的に取り組みたいという気持でございまして、今根本的な調査に取りかかる段階でございます。まことにのろいとし当面の対策として、宅地につきましては、建設省が宅地問題の審議会を作られまして、宅地の問題に關する限り、当面の対策としていよいよこれに取り組む態勢に相なつて参りますので、しばらくその成果を見たいと思つておりますのでござります。しかし、宅地も含め、工業用地その他全般を含めまして、非常に土地の値上がり、このも

を放地するわけに参りませんで、しかも一たびこれに取り組もうとしたしまして、実は調査も十分でございませんし、あるいは世界各國の立法例の調査なども不十分でござりますので、人材も集結しつつある。そうしてこの後半には、一つこの地価問題について、人材も集結しつつある。そこでこの後半には、一つこの地価問題に対する相当な調査審議を進めたところにあるかといふことも調査しておきまして、今全力をあげて資料をまとめ、從來の調査のあとを追つておきます。まことにのろいと言えればのろいのございまして、根本的に取り組みたいという気持でございまして、今根本的な調査に取りかかる段階でございます。まことにのろいとし当面の対策として、宅地につきましては、建設省が宅地問題の審議会を作られまして、宅地の問題に關する限り、当面の対策としていよいよこれに取り組む態勢に相なつて参りますので、しばらくその成果を見たいと思つておりますのでござります。しかし、宅地も含め、工業用地その他全般を含めまして、非常に土地の値上がり、このも

を放地するわけに参りませんで、しかも一たびこれに取り組もうとしたしまして、実は調査も十分でございませんし、あるいは世界各國の立法例の調査なども不十分でござりますので、人材も集結しつつある。そうしてこの後半には、一つこの地価問題について、人材も集結しつつある。そこでこの後半には、一つこの地価問題に対する相当な調査審議を進めたところにあるかといふことも調査しておきまして、今全力をあげて資料をまとめ、從來の調査のあとを追つておきます。まことにのろいと言えればのろいのございまして、根本的に取り組みたいという気持でございまして、今根本的な調査に取りかかる段階でございます。まことにのろいとし当面の対策として、宅地につきましては、建設省が宅地問題の審議会を作られまして、宅地の問題に關する限り、当面の対策としていよいよこれに取り組む態勢に相なつて参りますので、しばらくその成果を見たいと思つておりますのでござります。しかし、宅地も含め、工業用地その他全般を含めまして、非常に土地の値上がり、このも

を放地するわけに参りませんで、しかも一たびこれに取り組もうとしたしまして、実は調査も十分でございませんし、あるいは世界各國の立法例の調査なども不十分でござりますので、人材も集結しつつある。そうしてこの後半には、一つこの地価問題について、人材も集結しつつある。そこでこの後半には、一つこの地価問題に対する相当な調査審議を進めたところにあるかといふことも調査しておきまして、今全力をあげて資料をまとめ、從來の調査のあとを追つておきます。まことにのろいと言えればのろいのございまして、根本的に取り組みたいという気持でございまして、今根本的な調査に取りかかる段階でございます。まことにのろいとし当面の対策として、宅地につきましては、建設省が宅地問題の審議会を作られまして、宅地の問題に關する限り、当面の対策としていよいよこれに取り組む態勢に相なつて参りますので、しばらくその成果を見たいと思つておりますのでござります。しかし、宅地も含め、工業用地その他全般を含めまして、非常に土地の値上がり、このも

て、その間に相殺されるものです。国民所得の上で計算しておりますのは、要するに純粹に生産価値がえた分を国民所得としてとらえる、そういう計算方式になつておりますから、その点が不十分じやないかと御指摘になります。

○北山委員 ちょっと疑問がありますが、私の方で発表しております国民所得統計の上には、その分は乗つてこないことがあります。

○北山委員 しかし、実際に分配所得の上昇とかあるいは土地の上昇といふようなものは、国民所得の上からは、その数字は入つてこないという計算になつておるわけでございます。

○北山委員 しかしながら、大きな影響があるのじやないですか。自分が持つておる土地が上がりをした、それを売れば、それについても、名目で計算をして、物価の指数で調整をしますね。そういうことが、やはり株なり不動産の値上がりからも、同じような問題が起きているのではないか。たしかキャピタル・ゲインというものが、国民所得計算の中で、調整項目の中に幾らかあって、やつているのじやないかと思うのです。全然見てない、ただAからBにものが移転するんだ、商品が移転するんだから、その差額は同じだということじゃないと私は思うのです。どうですか、それは。

○中野(正)政府委員 今御説明いたしましたように、国民所得の方の計算で

ます。そなうれば、すいぶん大きな計算が分

かる。大ざっぱな計算をすれば、三兆五千億も値上がりしている。みな持つて

いる人が处分するわけじやないのですけれども、それを抵当にすれば、そ

れの金が実際に受け取れるわけですね。売ればそれだけの差額が出るわけです。そういう、名目上

にせよ、とにかく所得があるわけですから、それが計算上は無に等しいとする

ことではない限りはおかしいのじやない

か。非常に大きな誤差が隠されておる

ので、そなう点は、国民経済全体の計算からは出て参らないということ

になります。先ほど御説明しておりましたように、国民経済全体として価値

がどれだけ生産されているかというこ

とから国民所得の計算はやつております。

○北山委員 少なくともここでは国民生活のことを問題にしておる以上は、

分配のあり方がどうか。分配に影響する

となる。それでいいのですか。

○中野(正)政府委員 確かに今御指摘にありましたように、個人からいま

すと、そういう見かけ的な所得の移動

となる。それだけ生産されているかというこ

とでござります。先ほど御説明してお

りますように、国民経済全体として価値

がどれだけ生産されているかといふこと

になります。先ほど御説明しておるま

であります。そこで、そなう点は、国民経

済全体として価値が上がつたもの

を上げてくるということで、大衆の消費

生活に影響を及ぼすのですから、それを

計算しない、その経済的な影響を

地代が上がつてくる、あるいは家賃が

上がつてくるということで、大衆の消費

生活に影響を及ぼすのですから、それを

計算しない、その経済的な影響を

地代が上がつてくる、あるいは家賃が

上がつてくるところで、消費者物価の影響といふものは捨象しまして、実質的に国民所得が幾らふえた、普さんに対しても、もしやるといふ気持があるなら、方法は幾らもあるわけなんですが、そういう法案で消費者物価といふものは捨象しまして、実質的に国民所得が幾らふえた、普さんに対しても、もしやるといふ気持があるなら、方法は幾らもあるわけなんですが、そういう法案で消費者物価といふものは捨象しまして、実質的に国民所得が幾らふえた、普さんに対しても、もしやるといふ気持があるなら、方法は幾らもあるわけなんですが、そういう法案で消費者物価といふものは捨象しまして、実質的に国民所得が幾らふえた、普さんに対しても、もしやるといふ気持があるなら、方法は幾らもあるわけなんですが、

けで今論議になつておるわけです。ところが、首次官からは、政府の方向としては、御売物価は今年は下げるのだ、これをやるのだ。ではどうしてやるのだといえ、きめ手はございませんと、いうことになる。こういうことでも、消費者物価は少ししか上げないのだ、地価の暴騰それ一つだけでもやれるところからやつたらどうか。この問題は二年前菅野和太郎さんが経済企画庁長官のときに私は指摘した。それで何とかやろうと言つたが、今に至つても何もやらずに、そして地価問題は調査会を開いていく、こういうことでは納得できぬ、こういう話に今進んでい

るところなんです。

それで、きめ手はないと言いますが、企画庁では、新聞面を見ますと、ある程度試案のようなものを作つていろいろ項目をどうやって持つていくらつしやるのですが、これを大臣は目を通されたかどうか、これについてどういう問題をどうやって持つていくか、それを実際政府の方針として効果があらしめるために、藤山さんは一体どうするのだ、こういう点について一つ答弁を願いたいと思います。

○藤山國務大臣 物価問題につきましては、私は本年におきます非常に大きな問題だと思います。本年ばかりではなくて、長期に考えてみましても、経済成長の過程におきまして、物価が安定して参らなければ、経済成長の効果を減殺してしまうわけありますから、この際経済成長政策を推進して参らなければ、物価問題といふものは重要な問題として取り上げて参らなければなりませんし、その関連におきまして国民生活研究所法案を提出して

おるようなわけであります。企画庁としてはこの問題に相当熱意を入れて取り組んで参るつもりであります。ただ御承知の通り、物価問題というものは非常に広範な関係を持つておりますので、何かたった一つのものだけをきめてしまつても成長の速度というものが非常に大事であると私は思う。日本の経済構造というものがまだ必ずしも同じような進み方をしてきておりません。そこへ、始終論議されます通り、成長過程においては、必ず強く現われてくるわけでございます。経常の貿易の收支の問題に現われたのもその一つであります。あるいは物価問題に現わされたのもその一つだと思います。ですから、そういう点について安定的な成長をはかつていくと、いうことが、基本的な問題だと思ひます。従つて現在、かなり高度の成長を急激にやつた結果として、物価問題も起つておるわけでござりますから、基本的にはやはり抑制的な政策によりまして、安定的な成長に戻つて参りますよう处置していくことが必要であろうかと思ひます。しかし、そうした基本的な立場に立つて当面の諸般の問題を片づけて参らなければならないとするところ、広範な各種の問題、各省の所管の問題に關連して参るのでござい

ますから、土地一つかえ二年前と同じようにちつとも進んでおらぬじやないかといふことで、その点まことに遺憾に存じますが、土地問題もやはり物価問題の一つの大きな問題でございまして、これをどう解決していくかといふことは、いろいろな面から研究して参らなければならぬのであります。宅地の造成というようなことだけではございません。御承知のように、池田さんはケインズの理論を中心にものを考えておられるわけですが、それは根本的に間違つてゐるんじやないかと思うのです。この点は、私は、池田内閣の経済政策で物価の問題は上がらないなんということを言うのが、実は根本的に違うのです。この点は、私は、池田内閣の経済政策で物価の問題は上がらないなん

の問題を考えてみると、基本的にやはり国の財政政策なり経済政策なりの問題を反映する、こう思うのであります。だから、その基本的な経済政策といふものが抜きにして、本当に何がどうか悪いいんだ、こう言つて、やれあつちの物価が上がつたといふように対策を追つかけて歩いてやつて、なかなか効果が上がらない。これは当然企画庁長官としてはそういうことはわかつておるだろうと思ふ。国会の答弁用としては、ことしも三月以降消費物価は上がりません、御売物価は若干下がり目にになります、こういうことで当面を糊塗しておるのであるわけでございます。そういうよう

な点につきまして、われわれ施策をいたしておりますのであります。ただいま、土地一つかえ二年前と同じようにちつとも進んでおらぬじやないかといふことで、その点まことに遺憾に存じますが、土地問題もやはり物価問題の一つの大きな問題でございまして、これをどう解決していくかといふことは、いろいろな面から研究して参らなければならぬのであります。宅地の造成というようなことだけではなくて、長期に考えてみましても、経済成長の過程におきまして、物価が安定して参らなければ、経済成長の効果を減殺してしまうわけありますから、この際経済成長政策を推進して参らなければ、物価問題といふものは重要な問題として取り上げて参らなければなりませんし、その関連におきまして国民生活研究所法案を提出して

の問題を考えてみると、基本的にやはり国の財政政策なり経済政策なりの問題を反映する、こう思うのであります。だから、その基本的な経済政策といふものが抜きにして、本当に何がどうか悪いいんだ、こう言つて、やれあつちの物価が上がつたといふように対策を追つかけて歩いてやつて、なかなか効果が上がらない。これは当然企画庁長官としてはそういうことはわかつておるだろうと思ふ。国会の答弁用としては、ことしも三月以降消費物価は上がりません、御売物価は若干下がり目にになります、こういうことで当面を糊塗しておるのであるわけでございます。そういうよう

な点につきまして、われわれ施策をいたしておりますのであります。ただいま、土地一つかえ二年前と同じようにちつとも進んでおらぬじやないかといふことで、その点まことに遺憾に存じますが、土地問題もやはり物価問題の一つの大きな問題でございまして、これをどう解決していくかといふことは、いろいろな面から研究して参らなければならぬのであります。宅地の造成というようなことだけではなくて、長期に考えてみましても、経済成長の過程におきまして、物価が安

う思うのです。どうですか。物価を上げないような方法は必ず講じられますか、今の政府の財政政策あるいは経済政策、こういう点から、○藤山国務大臣 物価の問題で、過度の経済の拡大ということは、先ほど申しましたように、日本の経済構造の上から、あるいは過去におきます経済条件の整備が伴つておらない上に影響をして、そうして出てきたことは、これはもう明らかな事実だと思います。従つて、ある程度経済の過度の成長ということを抑制して参らなければならぬことは申すまでもございません。そこで、そういうものがどういう面に現われてきたかと申しますと、たとえば需要供給の関係におきまして、供給が足りないから物価が上がつたという点と自体も考えられますけれども、しかし、今日の生産活動と、いうものは相当に旺盛でございますから、必ずしも需給のバランスがくずれたからだけというわけにはいかぬと思います。ただ、消費が非常に旺盛でございますから、従つてその消費が旺盛なだけにやはり物価に影響することは、これは申すまでもないのでありまして、その点はわれわれも認めておるのでございます。

ただ、御承知の通り、今日のような状況でありますと、過度の成長をしました結果として、たとえば輸送の方面が十分に今の経済発展に対応していない問題、これが私ども必ずしも十分だとは考えておりません。むろん合理化をし、その他をする。一方では、その結果として余剰の人員が出てきておるにかかるわらず、他方では、中小企業等

もって、高度の成長をし、新しく自由化等に対処するために技術的革新もやらなければならぬが、その技術者が得られないというようなこと、そして、そういう面における移動の円滑化を欠いておるというような点も考えられます。そうしたいろいろな理由をこの際らなければ、長期にわたります——二、三年のことと考えてみましても、ある程度是正して参ることを進めて参らなければ、長期にわたります——二、三年のことを考えても、物価を安定させていくことにはならぬかと思うのでありますし、そういう意味においては、ある程度過去におきます財政投融資の関係をおきまして、あるいは労働者の移動、再教育あるいは新職場に対する訓練等の設備等に対しても、十分な制度がこの際確立されなければなりません。そういう面について、やはりある程度予算措置をして参らなければならぬことは当然のことだと思うのであります。

でありますから、そういうような基本的な立場に立ちまして問題を考えて参りますと、一面御承知の通り農業基本法もできまして、農業日本の構造改革といふものも考えていかなければならぬのでありますし、そういう点が総合的に考えられなければならぬことはもちろんでございます。そういう施策がおくれて参りますれば、二、三年で行き詰まってしまう状態が現出するのではないか。でありますから、そういう面については十分な施策を講じて参る必要があろうかと思います。ただ、それと同時に、当面消費者物価が上がりつておるわけでございまして、これをどう押えていくかということは、今のような輸送対策とか、労働者の訓練とか、再就職の問題とか、実質教育を

やるとか、そういうような問題だけでは必ずしも当面の対策は片づいていかないものであります。そこで、当面の対策として、やはりいろんな面において各省が指導をし、そうしてそれを進めて参らなければならぬ。その間に今申し上げたような条件を改善しながら進んでいき、あわせて数年のうちに安定した物価態勢のもとに進めていくという道をとらなければならぬのではないか、こういうふうに私は考えております。でありますから、若干本年度の予算の規模が大き過ぎる、それで国民消費の全体の消費の中で政府の消費が多過ぎるということも、議論にはむろんなります。しかし、ある程度これをやらなければ、今言つたような点についての欠陥が直ちに露出してくると行き詰まってしまう。都市交通そのものを考えてみても御承知のような状況でありますから、そういう面については、今後の貿易バランスその他のことを考えながら、弾力的に予算是運営していく必要があります。ざいますけれども、そういう面については力を入れていかなければなりませんし、その間の救済に対する、あるいは社会保障といふものに対しても、できるだけ政府は力を入れて、そうして物価安定の進み得るような道を考えいかなければならぬ。そういうふうなことで、総合的に考えながら当面の問題を処理していくということです、それではお前が言うようにこう横ばいでいるのかということになるわけであります。私は、必ず横ばいでいるということを実は申し上げてゐるのではなくて、これは努力目標なんですね。従つて、その目標に向かつて、あるいは目標以内に今後は全部をやつ

いかなければならず、またやつていくことが努力目標を立てました。政府の責任でもあると思うのでございまして、そういう意味におきまして、いろいろな力を合わせていきたい。でありますから、総合対策を數字的には政府として決定することはできると思いますし、その中においてとるべきものは、とつて施策に出していく。その一環として総合対策の中にもうたわれることでもございますし、また四月一日から施行しなければならぬことでございますから、間接税の引き上げ等に対する大蔵省を中心とした各省との連絡によります処置等についても、本日の閣議で、第一次総合対策ができます前に内容の一つとして決定したようなわけでありますまして、逐次そういう面について強化をして、できるだけの努力をして参りたい、こう考えておるのでござります。

得ない。それならそのように、物価は上がらねえなんて言わないで、多少は消費物価が上がつたってやむを得なかつたらどうか、こういう感じがするだけです。

それから、もう一つ私が聞きたいのは、これは今のがの資料によつてですが、昨年度の農民の生活が運するのですが、農業所得といふのは、大体前年度に比較して5%程度上がっていります。ところが、農業經營の費用、農家の生活費用、これは6%上がっていります。一昨年の十月から昨年の十月を比較すると6%上がっています。そうすると、農民には所得倍増といふのはないので、かえつて生活が苦しくなつておる。また、労働者の月給を二倍にしろ、月給二倍が所得倍増の基本だというのですけれども、労働者の方を見ると、一昨年の十一月と昨年の十一月——資料がそれしかありませんから、それで見てみると、名目賃金は一四%上がつてゐる。しかしその間に消費物価は九%上がつてゐる。実質賃金は四%何がしか上がってない。これは資料に出ています。総理府の統計資料ですかね、これにありました。実質賃金四%では所得倍増十カ年以内ということにはなりませんね。計算してみたら十八年間ですね。十八年間たたないと、実質的に所得倍増にならない。どこから見ても所得倍増政策といふものはくずれています。うのうのしませんか。

十二月と、その月だけを比べますとそ
うなっておられます。これは実に大きな
上がりでありますて、私どもこれは解
消しなければなりませんが、年率にい
たしますれば、五・八%程度いくと思
いますが、それすら非常に大きい数字
であるし、ことに昨年の国会におきま
して政府が申し上げた数字から見る
と、著しく大きな数字になつておるの
でありますて、その点はまことに遺憾
だと思います。それではお前が二・
八%で努力目標を立ててとめられるか
どうか、とめられなければ、お前に大
いに責任があるぞという御指摘でござ
います。私も、それに対しては、でき
るだけの努力をして、むろんそれがわ
ずかな変動なら、ただいまお話しのよ
うな御指摘がないでしようけれども、
二・八%の努力目標が立ったにかかわ
らず、それが五%も上がつたといふこ
とになりますと、それは私としても責
任を痛感せざるを得ないし、私自身の
努力が足りなかつたということを申し
上げなければならぬ。私も政界における
のでござります。皆さんとこうやつて
お話をしてもつて、逃げていくわけで
はありません。またとの実業家に返
るわけじやございませんから、そうい
う点で来年企画庁長官として大いに皆
さんから攻撃されたら閉口してしまう
わけでありますから、そういう意味で
できるだけの努力をして参りたいと考
えておるのでござります。しかし、そ
うかといつて、非常にむづかしい問題
でございますから、私としても各省の
協力をできるだけ得、そうしてそい
う面をほんとうに認識していかなければ
ばならぬのでありますて、その努力が
結集しなければ、実際ににおいて国民に

約をしてくれ、貯蓄をしてくれと言つても、政府はこれだけの決心をもつて物価政策をやるのだ、従つて、皆さん方もそれだけ協力ををしていただきたいというのでなければ、ただ政府は何もしないで、貯蓄して消費を節約してもらわなければ困るのだというわけには参らないと私は思います。また政治家として、それでは責任が相済まないことだと思います。ですから、そういう意味においてできるだけやって参りたい、こういう意欲に燃えておるわけでございます。

ところで、労働の生産性の向上が、なつておるだらうと思ひのであります。現在どれだけ物価の引き下げに回されておるか、その実態はどうなつてゐるか。これはテレビが下がつたとか、あるいは自動車が下がつたとか、そういうことを言うでしようけれども、もつと庶民の生活にぴたりしたところで、労働生産性の向上が物価の引き下げに回つて、いったという事例があるのかどうか。これは具体的には一体どううにやられておるか、そういうものがほとんど労働者の方にも回されないし、物価引き下げにも回されないで、ただいたずらに、自分たちの拡大の方指摘したような点、物価引き下げの一方向にだけいておるよう私たちは見てならない。それは藤山さんでも事務当局でもけつこうですが、今私が企画庁は、生産性の向上に伴つてあるいは物価引き下げの方向に回そう、こういう考え方もあるだらうと思います。それは新聞にも相当出ております。現実にそういう問題が現われておるかどうか、これを一つお答え願いたい。

質をよくして、同時に値段を下げるといふことではございませんが、品物の競争の関係もござりますが、今までの考え方そのものが、生産が上がるほど、資本の蓄積と資金の引き上げという方へどうしても重点が置かれがちだったじゃないか。これは日本経済の今までの特色といいますか、戦後の非常に衰亡したときから立ち上がるためには、どちらかというと、産業界といふか、生産者の立場に重点を置いた政策が今までとられてきたのであって、それが一つの成長政策といいますか、過去十カ年間に所得が倍にもなったという結果にも現われてきたわけであります。今後は、先般来から企画庁が考えておりますように、消費者あるいは購買者の立場、国民の立場に立った経済の運営、またすべての経済政策もそちらに向いていかなければならぬ。これは、もちろん経済界等においても、相当そういうことが言われておりますが、生産性の向上した分は、まずそれを社会に還元するといいますか、消費者なり国民大衆に還元するといふようないい習慣を、これは政府においても考えし、また民間においても考えてもらわないといけないのでないかと思つております。

どう発展させるかと、いうことが重点で、あつたので、それに対する経団連その他、自己反省は今お話をありました。が、生産性の向上した分を物価の引き下げに定着させる政策を、それならば政府としては具体的にどうとるか。自己反省は今お話のようになつたかもしれない。そうしなければ資本主義の自己防衛ができないということになります。自己反省はあるだらうと思うので、されども、これを政府の政策としてどういう立場で物価引き下げに定着させていくかという点について、藤山さんからお答えをいただきたい。

なお、御承知のよろうに、そういう面について独禁法その他の運用におきまして、価格形成の面で十分な運営をして、いただなかなければならぬのじやないかと思います。そういうことによりまして、今お話しのような点について、各界各方面の御協力を得ながら進めていくといふことが一番大事な点じゃないか、こう思うのでございまして、政府がことごとに権力を持つております時代とは必ずしも違いますから、政府の権力だけで何か指導し、命令するというわけにもいかぬ場合もありますので、そういう点については、やはり政府の施策に十分な御協力をいたなくといふ点をあわせて考えながら、そういうことに進めていくということが大事なことではないか、こう考えておるのでございます。

そして物価上昇というものを抑制する
というような方法が期待し得られるも
のかどうか、そういう関係。独禁法の
骨抜きになつたのを少しもとに戻すと
いう方法があるのかどうか。EEC対
策として独禁法との関連性をどう調整
していくのかという問題、こういう点
については、藤山さんどうお考えにな
りますか。

も、私は必要な点があろうと思うのであります。そういう面についての運営といふような問題については、やはり相当考えていかなければならぬのじやないか、こう思います。

ただ国内の場合におきまして、やはり価格問題については相當に今申し上げましたような点から見て、十分関与していくつて、そして不当な、あるいは何と申しますか、値上げ運動と申しますか、そういうものに便乗をしていく、というようなことのないように取り締まりをしていきますことは、私は必要なことだと思います。しかし、輸出の場合にさような競争をしないように、ある程度は制限をしていく、そういうふうなことは必要なことだと考えます。

をはつきりこの際打ち出して、これは国民の信頼の置ける立場で貫き通す、こういふ工合に今回だけはいかなければ、この大事な物価政策はまず完全にくずれてしまう。どんなうまいことを言つても、くずれてしまうと思われるわけです。一社、二社はめんどくだら、上げるなら全部をという真意、それから今度は、公共料金は上げないと、言つたら政府は上げないのだといううに、ここではつきり明言はできませぬか。

る。そういうして七月になりまして、や
を得ないものに限つては、事情を十
調査の上で検討をする。こういふこと
にいたしたわけでござります。公共料
金の中には、過去数年相当の長期に
たつて料金の引き上げをいたさなか
たるものござります。またそういうう
のについて、今後の経済発展に対処す
るような施設に事欠くような状況もあ
つておる面もあります。従つて、そ
ういう面からする単に經營のよしと
によつての赤字というよなことを正
せば、ルーズな經營の人が値上げをし
てもらつて得をするというよなこと
であつては相ならないのですから、
あら、そういう見地よりも、むしろ将來
の計画、そういうものに対しても十分な
必要性がある、その必要最少限度の中
において、改善を条件にして、そり
て運賃の問題を考えることの方が、ま
しろ合理的ではないかといふように私
は実は考えております。ただ、しか
るんでありますて、現状において是
小限に——十分經理を検討して押え
るといふ場合において、何らかの形でもう
て運賃の値上げをできるだけ最小限に押
えるということが必要であることはま
ずあります。そういうことが必要であることは
同時に、やはり公共料金といわれる
くらいでござりますから、公的性格を保
で考えていかなければならぬ点もある
わけであります。そういうものについ
て、何らかの将来の建設資金等を、尙
に運賃値上げだけでなしに、何らか経
費の融資をする方法等によって改善し
ていくことができるならば、そういう方
法もあわせて採用していくて、そ
して公共料金そのものの値上げを最小

限に抑えるということも、この際考慮すべきではないかと思うのでございまして、そういう点は、やはり今後大臣その他とも、総合対策ができました上で私ども十分協議をして、そちらで公共料金の値上げ等に対処して参りたい、こういうふうに考えておるのでございます。

まして、大蔵当局とも話をかねてからいたしております。今回の、近くでできます総合対策の中にもうたわれますが、大蔵省もこの点については十分な努力を現在しておられまして、きょうの閣議で、先ほど申し上げましたよう

切つてこの際一緒に下げるにいかないかと、いう
ようなこともあるようでござります
が、それくらいまでに大蔵省としては
御努力をしておいでになるのでござい
まして、私どももそれを了承しておる
わけでございます。

いますし、それが消費者物価に影響を与えることでござりますから、当然のようにいう面については考えて参らなければなりませんことはもちろんでございました上での、各省がそれぞれやりました上で、

ら、上がらないようにならなければいかぬのだと、いうことになるわけですが、とにかく一つ池田政府は、経済見通しをまた誤った場合における政治責任の所在というものを、今のうちから腹の中に据えてかかってもらわなければ

○西村(力)委員 次に、間接税の減税を今回行なわれるわけですが、その減税分を、料金もしくは物価にはつきりと確実に影響させるということ、これ

りました。いずれ発表されると思いま
すが、間接税の引き下げについては、
きょうの大蔵大臣の説明によりまして
も、大蔵省関係の酒その他について

るにはやはり原材料の引き下げとい
うことが基本でなければならない。こ
れはいろいろの方式があるでしようけ
れども、この前久保田委員からいろい

たい、こういうふうに考えておるのですがございまして、決してそういう点をな
いがしろにしようとは考えておりませ
ん。

○早稲田委員長 次会は明二十八日午前十時より開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

思うのです。かつて入場税を下げた場合でも、輿行界の諸君に来てもらつて、これはもうぜひ下げる、下げますと言つたけれども、間もなくそれは全部消えてしまつたという体験を私たちは持つておるので。今回はそれをはつきりしてもらわなければならぬ。いろいろ新聞なんかを見ますと、酒の関係は下げると言つているけれども、入場税関係は、そんなことはできぬ、設備改善とか従業員の待遇改善とかに食われてしまって、そんなことはできない、幾らかつき合いましょうと、いう程度、内容が見えておりますけれども、しかし、間接税を下げたということを、そんな趣旨にとられた本旨じやないとと思う。だから、これは何とかそういうことでかちっとやる方法はないのか、それはどう考えていらつしゃるか、効果的な方法をどう考えていらっしゃるか、こうしたことあります。

その他の通産省物資等についても、それぞれ御協力を願つて、そして十分な引き下げを行なう、また、引き下げ価格の表示等もしてもらつてやるということになります。

今お話の入場税の問題でござりますが、これはスポーツ関係と、それから興行関係とあるようございまして、厚生省と文部省関係にわたつておるようございますが、今お話のような意見もあつたけれども、逐次業者との話し合いで協力の態勢になりつつあるという御報告を美は承つたわけで、最終的にはつたとまではお話はございませんでしたけれども、なりつつあるということがございました。

ただ、その際、何か化粧品等について、一銭というようなものはどうするかというような問題があるらしいのですがございまして、たとえは十一銭と申しますか、あるいは九銭ぐらいになつた場合に、大蔵大臣の話では、一銭という貨幣がどつかに消えちやうのだそうございまして、それを九銭であつたものを十銭にしてもらえないか、あるいは十一銭になるものを十銭に、思い

問題ですね、そういう問題も、この原
材料の引き下げという観点から相当考
えなければならぬじやないか、こう思
うのです。原材料の引き下げというこ
とは、日本の産業全体にとって、生
産構造、価格形成の構造からいって
も、ここはやはり重点を相当置かなけ
ればならぬじやないか、こう私は思う
のです。ところが、企画庁の案には、
その点に関しては、ここには流通機構
の改善なんかという点はありますけれ
ども、原材料そのものの価格の引き下
げという点については、あまりここに
は明示されていない。この点は私は、
気がつかないのか、やれないからあげ
ないのか。しかし、やれないと言わず
にそれをやると言うことは、やはりこ
の物価引き下げばかりじやなく、これ
は常態においてもぜひ必要な問題であ
る、こう思うのです。そういう点につ
いていかなる対策なり御見解なりをお
持ちですか、それ最後にお聞きした
い。

く、私としては、日本の産業は原材料を、国内产品ばかりではなく、海外に依存しておるという度合いが強いのでありますから、そういう面からも、原材料の引き下げということは、やはり政策的に取り上げて参らなければいかぬじやないか、こういう点です。今各省との関係でと、こういうことでござりますが、各省との関係で国内产品の原材料を引き下げるということだけでは、ほんとうの意味での日本のコスト引き下げの対策としてはならない。その点については、論議がいろいろ数字的になるでしようし、また長くなりますが、この点をやはり強く大きな問題として、これは物価引き下げの恒久策の中に取り上げなければならないかぬのじやないかと思うのです。その点はどうやるかという問題をやはり強く大きな問題として、これが題になると対立するでしようけれども、原則においては一致するのじやないまことに、お話を長官からお伺いましたが、太へんけつこうなお話をいろいろ伺いましたが、したけれども、物が上がったのでは結構の話何にもならないのでありますか

the first time in the history of the world, the people of the United States have been called upon to decide whether they will submit to the law of force, or the law of the Constitution.

昭和三十七年三月二日印刷

昭和三十七年三月三日発行

衆議院事務局

印刷者 大藏省印刷局